

令和7年4月1日採用 会計年度任用職員募集要項 緑区市民活動支援センターに勤務する職員【月額職】



社会教育指導員との併願も可能です（※応募はそれぞれに必要）

1 募集職種、募集人数、業務内容、応募要件

募集職種	会計年度任用職員（月額報酬単価適用者）（地域振興課 緑区市民活動支援センター業務）
募集人数	若干名
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> （1）市民活動・生涯学習に関する相談・コーディネート （2）市民活動・生涯学習に関する情報の収集・提供 （3）機材・会議室等の管理及び貸出 （4）交流の場の管理等 （5）業務日誌の作成 （6）講習会・研修会などの自主事業の企画・立案・実施 （7）その他地域の生涯学習・市民活動推進に必要な支援 <p>※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> （1）市民活動及び生涯学習の支援に意欲、関心があること （2）地域活動、ボランティア活動などの経験があることが望ましい （3）パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、チラシ作成など）、窓口・電話応対ができること （4）健康で活発であること

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
勤務地	<p>緑区市民活動支援センター（通称：みどりーむ）</p> <p>〒226-0019 横浜市緑区中山4-36-20</p> <p>（JR・市営地下鉄グリーンライン中山駅から徒歩7分）</p>
勤務日 勤務時間	<p>月曜日～日曜日のうち原則として4日（ローテーション制）</p> <p>① 8時45分～17時15分</p> <p>② 12時45分～21時15分</p> <p>※上記は休憩時間1時間を含んでいます。</p> <p>※勤務時間は原則①ですが、事業内容等により②になる日があります。</p> <p>※土日、祝日の勤務があります。</p> <p>※緑区市民活動支援センターの開館内容</p> <p>開館時間：9時～21時（月～土）・9時～17時（日・祝）</p> <p>休館日：毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）、年末・年始（12/29～1/3）</p>
任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（ただし、勤務成績が良好である場合、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。）
基本報酬等	<p>月額 172,800円（令和6年11月時点での実績です。制度改正等により変更になる可能性があります。）</p> <p>※通勤手当、期末・勤勉手当は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給</p> <p>※健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入</p> <p>※休暇（年次休暇、夏季休暇等）は、横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり</p>

裏面あり

※勤務条件等は令和6年度現在のものであり、変更になる可能性があります。

※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則は、横浜市ホームページをご覧ください。

3 申込方法

「会計年度任用職員申込書（第1号様式 指定用紙）」に必要事項を記入し、「5選考方法」に記載の作文と返信用封筒1枚（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）を

緑区役所地域振興課生涯学習支援係（4階-41番窓口）までご提出ください。（郵送も可）

※応募書類は緑区役所ホームページからダウンロードしてください。

（緑区役所地域振興課生涯学習支援係（4階-41番窓口）または「みどり一む」でも配布します。）

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（みどり一む）応募書類在中」と朱書き

※ご不明な点につきましてはお問い合わせください。

※応募書類の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。

4 申込期限

令和6年12月11日（水）午後5時まで（必着）

（受付時間：月曜日～金曜日／午前8時45分～午後5時）

5 選考方法

（1）第一次試験（作文）

応募書類提出時に要項別添「令和7年度 緑区会計年度任用職員選考作文試験（緑区市民活動支援センター職員【月額職】）」を提出してください。

（2）第一次試験の結果通知

令和6年12月20日（金）発送（予定）

結果通知は郵便でお送りします。窓口や電話等での可否のお問い合わせにはお答えできません。

（3）第二次試験（面接）

第一次試験合格者を対象に実施します。

令和7年1月10日（金）または15日（水）（予定）

個別の面接時間、場所等は第一次試験合格者あてに合格通知でお知らせします。

（4）第二次試験の結果通知

令和7年1月下旬以降（予定）

結果通知は郵便でお送りします。窓口や電話等での可否のお問い合わせにはお答えできません。

（5）健康診断（最終合格者のみ）

令和7年2月以降（予定）

健康診断を受診した結果、就労に支障がないと判断された方について正式採用とします。

受診時間、場所等は第二次試験合格者あてに別途お知らせします。

6 採用予定日

令和7年4月1日（火）

7 問い合わせ先

緑区地域振興課生涯学習支援係 担当：丸山、奈良 電話：930-2238